

平成21年8月11日

株 主 各 位

名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号

**ミタチ産業株式会社**

代表取締役社長 橘 至 朗

### 第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年8月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成21年8月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区金山町一丁目1番1号  
全日空ホテルズ ホテルグランコート名古屋  
5階 ローズルーム  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第33期（平成20年6月1日から平成21年5月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第33期（平成20年6月1日から平成21年5月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.mitachi.co.jp/ir/ir-official.htm>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成20年6月1日から  
平成21年5月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原材料価格の高騰などから景気は減速傾向で推移しておりましたが、後半にかけて、世界的な金融危機が深刻化するに伴い企業収益は急速に悪化し、急激な生産や設備投資、雇用などの調整が進み、景気は不透明感を増して大変厳しい状況となりました。

このような経済状況のなか、当社主要取引先である自動車分野につきましては、ハイブリッドカー向け商材は堅調だったもののカーナビゲーション向け商材などの生産調整による影響から売上は減少いたしました。アミューズメント分野につきましては、半導体や液晶の売上が減少いたしました。民生分野の販売におきましても、生産調整による受注減などにより売上が減少いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は264億49百万円（前年同期比28.6%減）、利益につきましては、経費圧縮に取り組んだものの営業利益では1億68百万円（前年同期比81.9%減）、経常利益では2億53百万円（前年同期比73.4%減）、当期純利益では1億26百万円（前年同期比74.4%減）となりました。

部門別の状況は次のとおりであります。

##### (デバイス部門)

当部門につきましては、ハイブリッドカー向け商材が堅調に推移したものの、カーナビゲーション向け商材やアミューズメント向け液晶ならびにLEDなどの売上が減少いたしました。その結果、売上高は179億83百万円（前年同期比25.7%減）となりました。

##### (ソリューション部門)

当部門につきましては、全分野において生産調整による受注減から売上が減少したため、売上高は84億66百万円（前年同期比34.0%減）となりました。

(単位：百万円)

部 門	第32期 (平成20年5月期)		第33期 (平成21年5月期)	
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比
デ バ イ ス 部 門	24,207	65.4%	17,983	68.0%
ソ リ ュ ー シ ョ ン 部 門	12,826	34.6%	8,466	32.0%
合 計	37,034	100.0%	26,449	100.0%

(注) 当連結会計年度から海外部門およびその他部門は組織上の部門との整合を図り、ソリューション部門に統合しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は4億7百万円であり、主要なものはリース契約による光半導体製造設備2億10百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当連結会計年度中において当社が保有する連結子会社敏拓吉電子（上海）有限公司に対する全額の出資金を連結子会社美達奇（香港）有限公司に譲渡いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 30 期 (平成18年5月期)	第 31 期 (平成19年5月期)	第 32 期 (平成20年5月期)	第 33 期 (当連結会計年度) (平成21年5月期)
売 上 高(百万円)	25,380	34,601	37,034	26,449
当 期 純 利 益(百万円)	473	620	493	126
1株当たり当期純利益 (円)	64.47	84.36	67.16	17.18
総 資 産(百万円)	11,016	14,771	12,906	10,288
純 資 産(百万円)	4,320	4,756	4,966	4,921
1株当たり純資産額 (円)	587.22	646.63	675.68	669.56

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況 (平成21年5月31日現在)

会 社 名	資 本 金	議決権の所有割合ま たは出資比率	主要な事業内容
大 洋 電 機 株 式 会 社	15,021千円	99.6%	電子部品の製造販売
M. A. T E C H N O L O G Y, I N C.	150,000千 フィリピンペソ	100.0	電 子 部 品 の 製 造
美 達 奇 ( 香 港 ) 有 限 公 司	6,000千 香港ドル	100.0	電 子 部 品 の 販 売
台 湾 美 達 旗 股 份 有 限 公 司	13,000千 台湾ドル	100.0	電 子 部 品 の 販 売
敏 拓 吉 電 子 ( 上 海 ) 有 限 公 司	50万米ドル	100.0 (100.0)	電 子 部 品 の 販 売
美 達 奇 電 子 ( 深 圳 ) 有 限 公 司	40万米ドル	100.0 (100.0)	電 子 部 品 の 販 売

- (注) 1. 議決権の所有割合または出資比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。
2. 美達奇(香港)有限公司は平成21年6月に3,900千香港ドルを増資し、9,900千香港ドルとなっております。
3. 敏拓吉電子(上海)有限公司は平成21年6月に50万米ドルを増資し、100万米ドルとなっております。

#### (4) 対処すべき課題

現在のような厳しい競争社会のなかにあって企業が発展し続けるためには、時代の流れを読み、時代の先を見据えて自らを日々変革し、また勇気を持って新しいことにチャレンジしていくことが必要と考えております。また、グローバルかつ中長期的には当社グループが得意とするエレクトロニクスをコアとするソリューションサービスの需要はさらに高まることが想定され、お客様から魅力を感じていただけるような営業姿勢およびサービスを絶えず追求していくことで、お客様とともに着実な成長を遂げてまいりたいと考えております。

対処すべき課題の内容は次のとおりです。

##### ① 商社機能の強化

当社グループの中核ビジネスである商社機能につきましては、今後もさらなる強化・拡充を図ってまいります。重点施策として以下の項目に取り組んでまいります。

- ・既存ビジネスのさらなる深耕
- ・新規商材の拡充および新規顧客開拓の推進
- ・中国ビジネスの拡大

##### ② 新規ビジネスへの挑戦

日々多様化する顧客ニーズを読み取り、時代の流れの先を見据え、自ら新しいビジネスを構想していくことが必要不可欠であります。「構想力」を養い積極的に新規事業にチャレンジしてまいります。また、外部環境に左右されない経営体質の構築においてメーカー機能の強化を推進してまいります。

##### ③ 効率的かつ効果的な経営の追求

急速に変化する経済環境に対応できるよう執行役員制度を導入しており、執行役員の責任と役割を明確化し、コーポレートガバナンス体制の強化と業務執行の迅速化を図るとともに、引き続き組織・人事体制の構築および活性化を図ってまいります。また、不採算部門の整理縮小を含めた事業の再建や重点部門への人員再配置など経営資源の効率化を図り、ローコスト経営の推進および雇用の維持に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成21年5月31日現在）

- ① 電子デバイスの販売：半導体・液晶・その他電子部品
- ② 電子デバイスおよび機器の製造、販売
- ③ 電子機器組立製造装置の販売：実装製造装置・検査装置

(6) 主要な営業所および工場（平成21年5月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	名古屋市中区
三 河 支 店	愛知県岡崎市
東 京 支 店	東京都新宿区
大 阪 支 店	大阪市中央区
大 洋 電 機 株 式 会 社	和歌山県御坊市
M . A . T E C H N O L O G Y , I N C .	フィリピン カビテ州
美 達 奇 （ 香 港 ） 有 限 公 司	香港 九龍
台 湾 美 達 旗 股 份 有 限 公 司	台湾 台北市
敏 拓 吉 電 子 （ 上 海 ） 有 限 公 司	中国 上海市
美 達 奇 電 子 （ 深 圳 ） 有 限 公 司	中国 深圳市

(7) 使用人の状況（平成21年5月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
電子部品・電子機器の販売	116名	6名減
電子部品・電子機器の製造	410名	65名減
全社（共通）	59名	8名減
合計	585名	79名減

(注) 従業員が平成20年5月期末と比べて79名減少しておりますが、主として連結子会社であるM. A. TECHNOLOGY, INC. において生産調整に伴う人員の減少によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
135名	8名減	36.4歳	7.7年

(8) 主要な借入先の状況（平成21年5月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	842百万円
株式会社名古屋銀行	300
株式会社大垣共立銀行	50
株式会社みずほ銀行	50

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成21年5月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 16,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,350,000株
- ③ 株主数 3,277名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
橘 至 朗	1,455,000株	19.79%
橘 和 博	435,000	5.91
井 上 銀 二	400,000	5.44
ミタチ産業従業員持株会	360,650	4.90
橘 地 平 子	350,000	4.76
株式会社三菱東京UFJ銀行	250,000	3.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	178,100	2.42
岩 成 一 郎	165,000	2.24
山 内 昭 雄	165,000	2.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	155,100	2.11

（注） 持株比率は自己株式（121株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成21年5月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	橘 至 朗	M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役会長
専務取締役	井 上 銀 二	M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役社長
常務取締役	毛 利 忠 年	営業部門担当 品質保証室担当
常務取締役	伊 藤 洋	経営企画室室長 管理部門担当
常務取締役	奥 村 浩 文	車載営業統括部担当 海外部門担当
取締役	堀 江 義 宏	業務部担当
取締役	熊 谷 豊	大阪支店担当 大洋電機株式会社代表取締役社長
取締役	片 桐 英	東京支店長
常勤監査役	西 山 重 正	
監査役	清 水 哲 二	
監査役	安 藤 憲 助	

- (注) 1. 監査役清水哲二氏および監査役安藤憲助氏は、社外監査役であります。  
 2. 常勤監査役西山重正氏は、長年にわたり決算手続および財務諸表等の作成に従事しておりましたので、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
毛利忠年	平成21年5月31日	辞任	常務取締役 営業部門担当 品質保証室担当
堀江義宏	平成21年5月31日	辞任	取締役 業務部担当
片桐英	平成21年5月31日	辞任	取締役 東京支店長

### ③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	8名	122,718千円
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	13,225千円 (5,750千円)
合計	11	135,943千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成12年8月25日開催の第24期定時株主総会において年額3億円以内と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成12年8月25日開催の第24期定時株主総会において年額500万円以内と決議いただいております。

### ④ 社外役員に関する事項

- イ 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係該当事項はありません。  
 ロ 当事業年度における主な活動状況  
 ・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会 (14回開催)		監査役会 (6回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 清水 哲 二	14回	100%	6回	100%
監査役 安 藤 憲 助	14回	100%	6回	100%

- ・取締役会および監査役会における発言状況  
 監査役清水哲二氏、安藤憲助氏は、当事業年度に開催された取締役会および監査役会の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ハ 責任限定契約の内容の概要  
 当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人トーマツは平成21年7月1日をもって有限責任監査法人となり、法人名称を有限責任監査法人トーマツに変更しております。

② 報酬等の額

	支 払 額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,500千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,100千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対し、内部統制関連にかかる支援業務を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - イ 取締役は企業倫理および法令順守の涵養に努め、取締役会メンバーの職務執行を監督する。
  - ロ 取締役は、取締役行動指針を良く理解し行動する。
  - ハ 監査役は、取締役会決議、事業報告その他における取締役の意思決定の状況および取締役会の監督義務の履行状況を監視し、検証する。
  - ニ 監査役は違法、違反の行為または、そのおそれがあると認めるときは、勧告、行為の差し止め等、必要な措置を適時に講ずる。
  
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
倫理・コンプライアンス委員会が指名した委員は、文書管理規程に従い取締役会議事録、本社稟議決裁書、部門稟議書、部長会議事録および監査役会議事録の保管状況を3ヶ月ごとに検査し報告書を作成し事務局にて保管する。
  
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
「リスク管理体制」「情報管理体制」を整備し、担当取締役を置く。
  
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
3ヶ年の中期事業計画書を作成のうえ、事業年度ごとの事業計画書を作成し、毎月開催する営業会議で、事業計画に対し部門別営業利益の進捗状況その他を検討する。
  
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - イ 倫理・コンプライアンス委員会委員は、社員に対して会社の考え方、経営の方針ならびに順法精神の重要性を指導する。
  - ロ 当社グループの社員は自らと会社のために、日常業務に関する法令、人格向上の知識の習得に励むこと。

- ⑥ 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 取締役は、担当子会社の社員（役員を含む）にミタチ産業株式会社の企業倫理・コンプライアンスを周知教育する。
  - ロ 監査役と内部監査人は、海外および国内子会社を含め業務が適正に行われているか調査し、問題点が発見された時、監査役は担当取締役に説明を求め勧告等を行う。
  - ハ グループ内取引の適正性を保持するため、グループ内取引については、必要に応じて倫理・コンプライアンス委員会が審査する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその独立性に関する事項  
監査役より求められた時は、取締役会で補助使用人の独立性を決議し、人事異動・人事評価は監査役の承認を受ける。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ 重大な損失のおそれのある事実を発見または感知した時は社長（他の取締役）に報告すると同時に常勤監査役に報告する。
  - ロ 社員は、当社および子会社の役職員の不正・不法行為と考えた時は、常勤監査役に相談する。監査役は秘密裏に本人に説明を求め、通常的な事は報告者に誠実に説明する。ただし、重大と考えた場合は、監査役は必ず取締役会に報告しなければならない。
  - ハ 社員が社外監査役に報告、相談を希望すれば直接社外監査役と対話できるものとする。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 代表取締役社長および各取締役は監査の重要性を深く理解するよう努める。
  - ロ 監査役監査、内部監査人監査、会計監査人監査に全社あげて協力する。
  - ハ 監査役は必要に応じて三様監査会を開き監査の実効をあげる。

---

◎ 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成21年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>8,467,263</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,830,444</b>
現金及び預金	1,363,320	支払手形及び買掛金	3,574,689
受取手形及び売掛金	5,128,344	短期借入金	742,514
たな卸資産	1,548,002	1年以内返済予定の 長期借入金	200,000
繰延税金資産	55,575	リース債務	51,199
未収還付消費税等	180,050	未払法人税等	6,183
未収還付法人税等	85,930	賞与引当金	77,500
その他の流動資産	114,174	その他の流動負債	178,357
貸倒引当金	△8,135	<b>固 定 負 債</b>	<b>537,092</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,821,497</b>	長期借入金	300,000
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>1,261,632</b>	リース債務	136,742
建物及び構築物	514,096	繰延税金負債	8,860
機械装置及び運搬具	41,051	負ののれん	43,567
土地	477,877	その他の固定負債	47,921
リース資産	184,872	<b>負 債 合 計</b>	<b>5,367,536</b>
その他の有形固定資産	43,733	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>137,129</b>	科 目	金 額
<b>投資その他の資産</b>	<b>422,736</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,935,353</b>
投資有価証券	74,339	資本金	521,600
繰延税金資産	14,968	資本剰余金	572,400
差入保証金	271,384	利益剰余金	3,841,440
その他の投資その他の資産	80,651	自己株式	△87
貸倒引当金	△18,608	評価・換算差額等	△14,128
<b>資 産 合 計</b>	<b>10,288,761</b>	その他有価証券評価差額金	△14,760
		為替換算調整勘定	631
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,921,224</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>10,288,761</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成20年6月1日から  
平成21年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		26,449,970
売 上 原 価		24,201,755
売 上 総 利 益		2,248,215
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,080,174
営 業 利 益		168,040
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,610	
受 取 配 当 金	1,673	
仕 入 割 引	33,483	
受 取 家 賃	50,551	
負 の の れ ん 償 却 額	21,783	
そ の 他	15,619	129,722
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	25,545	
フ ァ ク タ リ ン グ 料	937	
売 上 割 引	3,806	
為 替 差 損	9,826	
そ の 他	4,604	44,720
経 常 利 益		253,042
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	9,698	
会 員 権 評 価 損	650	10,348
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		242,694
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	107,573	
法 人 税 等 調 整 額	8,784	116,357
当 期 純 利 益		126,336

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成20年6月1日から  
平成21年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成20年5月31日残高	521,600	572,400	3,861,770	△69	4,955,700	13,247	△2,688	10,558	4,966,259
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減			△3,343		△3,343				△3,343
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当			△143,323		△143,323				△143,323
当期純利益			126,336		126,336				126,336
自己株式の取得				△17	△17				△17
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						△28,007	3,319	△24,687	△24,687
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△16,986	△17	△17,004	△28,007	3,319	△24,687	△41,691
平成21年5月31日残高	521,600	572,400	3,841,440	△87	4,935,353	△14,760	631	△14,128	4,921,224

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

大洋電機株式会社

M. A. TECHNOLOGY, INC.

美達奇（香港）有限公司

台湾美達旗股份有限公司

敏拓吉電子（上海）有限公司

#### (2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数

1社

非連結子会社の名称

美達奇電子（深圳）有限公司

連結範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社の状況

非連結子会社の数

1社

非連結子会社の名称

美達奇電子（深圳）有限公司

持分法を適用しない理由

非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（会計方針の変更）

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ36,855千円減少しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物 当社は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用し、連結子会社は、主に定額法を採用しております。

その他 定率法、ただし一部連結子会社定額法

建物及び構築物 3～50年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

### 4. 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

### 5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 6. 連結子会社等の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

### 7. 会計方針の変更

#### (リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これにより、営業利益は1,346千円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ847千円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## II 連結貸借対照表に関する注記事項

### 1. 減価償却累計額

有形固定資産	963,890千円
--------	-----------

### 2. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

受取手形	50,945千円
支払手形	199,353千円

### 3. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品及び製品	933,876千円
仕掛品	190,110千円
原材料及び貯蔵品	424,015千円

### Ⅲ 連結株主資本等変動計算書に関する注記事項

#### 1. 発行済株式の総数

	前連結会計年度末 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 末 株 式 数
発行済株式 普通株式	7,350,000株	一株	一株	7,350,000株
合 計	7,350,000株	一株	一株	7,350,000株

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成20年8月26日 定時株主総会	普通株式	91,874千円	利益剰余金	12円50銭	平成20年5月31日	平成20年8月27日
平成21年1月9日 取締役会	普通株式	51,449千円	利益剰余金	7円00銭	平成20年11月30日	平成21年2月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの。

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成21年8月26日 定時株主総会	普通株式	51,449千円	利益剰余金	7円00銭	平成21年5月31日	平成21年8月27日

### Ⅳ 1株当たり情報に関する注記事項

1株当たり純資産額	669円56銭
1株当たり当期純利益	17円18銭

# 貸借対照表

(平成21年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>8,196,794</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,730,568</b>
現金及び預金	1,274,303	支払手形	1,228,662
受取手形	330,139	買掛金	2,327,331
売掛金	4,728,730	短期借入金	725,424
たな卸資産	1,401,803	1年以内返済予定の長期借入金	200,000
前払費用	27,077	リース債務	51,199
繰延税金資産	52,566	未払金	64,253
1年以内回収予定の長期貸付金	57,888	未払費用	16,341
未収還付消費税等	180,050	前受金	2,561
未収還付法人税等	85,930	賞与引当金	77,500
その他の流動資産	66,073	その他の流動負債	37,294
貸倒引当金	△7,768	<b>固 定 負 債</b>	<b>459,235</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,947,625</b>	長期借入金	300,000
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>908,452</b>	リース債務	136,742
建物	244,388	預り保証金	22,492
構築物	2,092	<b>負 債 合 計</b>	<b>5,189,804</b>
車両運搬具	1,070	<b>純 資 産 の 部</b>	
工具器具備品	34,617	科 目	金 額
リース資産	184,872	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,967,342</b>
土地	441,410	資本金	521,600
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>134,618</b>	資本剰余金	572,400
のれん	490	資本準備金	572,400
借地権	38,578	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>3,873,430</b>
ソフトウェア	70,686	利益準備金	12,500
ソフトウェア仮勘定	22,112	その他利益剰余金	3,860,930
その他の無形固定資産	2,751	別途積立金	3,530,000
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>904,554</b>	繰越利益剰余金	330,930
投資有価証券	62,059	<b>自 己 株 式</b>	<b>△87</b>
関係会社株式	424,905	評価・換算差額等	△12,727
長期貸付金	137,111	その他有価証券評価差額金	△12,727
長期前払費用	5	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,954,615</b>
繰延税金資産	11,578	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>10,144,419</b>
差入保証金	266,905		
その他の投資その他の資産	18,746		
貸倒引当金	△16,758		
<b>資 産 合 計</b>	<b>10,144,419</b>		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成20年6月1日から  
平成21年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		25,557,006
売 上 原 価		23,538,023
売 上 総 利 益		2,018,983
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,773,246
営 業 利 益		245,736
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	14,878	
受 取 配 当 金	1,329	
仕 入 割 引	33,483	
受 取 家 賃	50,551	
そ の 他	7,134	107,376
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	21,474	
フ ァ ク タ リ ン グ 料	937	
売 上 割 引	3,806	
為 替 差 損	18,320	
そ の 他	2,105	46,644
経 常 利 益		306,468
特 別 損 失		
関 係 会 社 出 資 金 売 却 損	55,794	
会 員 権 評 価 損	650	56,444
税 引 前 当 期 純 利 益		250,023
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	97,919	
法 人 税 等 調 整 額	9,182	107,101
当 期 純 利 益		142,921

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成20年6月1日から)  
(平成21年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成20年5月31日残高	521,600	572,400	572,400	12,500	3,230,000	631,332	3,873,832	△69	4,967,762
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立					300,000	△300,000	—		—
剰余金の配当						△143,323	△143,323		△143,323
当期純利益						142,921	142,921		142,921
自己株式の取得								△17	△17
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	300,000	△300,401	△401	△17	△419
平成21年5月31日残高	521,600	572,400	572,400	12,500	3,530,000	330,930	3,873,430	△87	4,967,342

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成20年5月31日残高	15,473	15,473	4,983,235
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立		—	—
剰余金の配当		—	△143,323
当期純利益		—	142,921
自己株式の取得		—	△17
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△28,200	△28,200	△28,200
事業年度中の変動額合計	△28,200	△28,200	△28,619
平成21年5月31日残高	△12,727	△12,727	4,954,615

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## I. 重要な会計方針

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券

##### ① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（会計方針の変更）

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ36,052千円減少しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～50年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

### 4. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 5. 会計方針の変更

#### (リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これにより、営業利益は1,346千円増加し、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ847千円減少しております。

### 6. 表示方法の変更

前事業年度において「商品」、「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「たな卸資産」と一括掲記しております。なお、当事業年度のたな卸資産に含まれる「商品」、「貯蔵品」は、それぞれ1,400,570千円、1,233千円です。

## II 貸借対照表に関する注記事項

1. 減価償却累計額	
有形固定資産	552,013千円
2. 保証債務	
銀行借入に対する債務保証	
台湾美達旗股份有限公司	30,875千円
仕入債務に対する債務保証	
敏拓吉電子（上海）有限公司	13,043千円
割賦債務に対する債務保証	
M. A. TECHNOLOGY, INC.	23,919千円
3. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	155,317千円
長期金銭債権	137,111千円
短期金銭債務	57,986千円
4. 期末日満期手形	
期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。	
受取手形	50,945千円
支払手形	199,353千円
5. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。	
商品	1,400,570千円
貯蔵品	1,233千円
（上記商品には加工委託先への支給品が含まれております。）	
6. 債権流動化による譲渡残高	
売掛金	26,510千円

## III 損益計算書に関する注記事項

関係会社との取引高	
営業取引	
売上高	668,050千円
仕入高	761,061千円
販売費及び一般管理費	5,433千円
営業取引以外の取引高	9,542千円

#### IV 株主資本等変動計算書に関する注記事項

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	70	51	—	121
合計	70	51	—	121

(注) 普通株式の自己株式の増加51株は、単元未満株式の買取によるものがあります。

#### V 税効果会計に関する注記事項

繰延税金資産および繰延税金負債発生の主な内訳は以下のとおりであります。

##### 繰延税金資産

貸倒引当金	7,869千円
未払法定福利費	3,637千円
未払リース料	15,908千円
賞与引当金	31,465千円
たな卸資産評価損	25,645千円
子会社株式評価損	17,288千円
会員権評価損	8,018千円
その他有価証券評価差額金	8,699千円
その他	8,290千円
繰延税金資産小計	126,822千円
評価性引当額	△57,271千円
繰延税金資産合計	69,551千円
繰延税金負債	
未収事業税	△5,405千円
繰延税金負債合計	△5,405千円
繰延税金資産の純額	64,145千円

#### VI リースにより使用する固定資産に関する注記事項

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として生産用機械設備および自動車があります。

## Ⅶ 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	M. A. TECHNOLOGY, INC.	150,000千 フィリピンペソ	電子部品 製造事業	(所有) 100.0	貸付に対す る受取利息	8,057	長期貸付金 1年以内回収予 定の長期貸付金	67,111 57,888
子会社	美達奇(香港) 有限公司	6,000千香港ドル	電子部品 販売事業	(所有) 100.0	関係会社出 資金の売却 額 関係会社出 資金売却損	0 55,794	— —	— —

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

- ① M. A. TECHNOLOGY, INC. に対する資金の貸付金利については市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件は期限5年、月賦返済としております。
- ② 美達奇(香港) 有限公司への関係会社出資金売却については、純資産価値による企業評価を行ない、交渉により価格を決定しております。

## Ⅷ 1株当たり情報に関する注記事項

1株当たり純資産額	674円10銭
1株当たり当期純利益	19円44銭

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成21年7月16日

ミタチ産業株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小川 薫 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 伸文 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミタチ産業株式会社の平成20年6月1日から平成21年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミタチ産業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用されることとなるため、この会計基準により連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成21年7月16日

ミタチ産業株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小川 薫 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 伸文 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミタチ産業株式会社の平成20年6月1日から平成21年5月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用されることとなるため、この会計基準により計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年6月1日から平成21年5月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年7月23日

ミタチ産業株式会社 監査役会

常勤監査役 西山重正 ㊞

社外監査役 清水哲二 ㊞

社外監査役 安藤憲助 ㊞

(注) 監査役、清水哲二、監査役、安藤憲助は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社では、長期的視点に立ち、財務体質と経営基盤の強化に努めるとともに、株主の皆様に対する利益還元を行うことを基本方針といたしております。

配当につきましては、業績および配当性向などを総合的に勘案して、下記のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金7円 総額51,449,153円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成21年8月27日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

(1) 当社事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条につきまして事業目的を追加するものであります。

(2) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」とします。）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は、株式振替制度に一斉移行されました。これに伴い、当社の定款上不要となりました株券、実質株主、実質株主名簿に関する規定の削除等の所要の変更を行うものであります。また、株券喪失登録簿につきましては、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置かなければならないことから、附則に所要の規定を設けるものであります。

なお、現行定款第7条（株券の発行）につきましては、決済合理化法附則第6条第1項に基づき、平成21年1月5日の同法の施行を効力発生日として、定款の定めを廃止する定款変更の決議をしたものとみなされております。

(3) その他、上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 ①各種電子部品機器および各種電化製品の製造、販売ならびに輸出入 ②各種工業用、各種電子機械および装置類の製造、販売ならびに輸出入 ③一般家庭電気用品の製造、販売ならびに輸出入 ④コンピューターによる情報ネットワークシステムの企画、開発、設計ならびに管理運営に関する業務	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 <u>（1）各種電子部品機器および各種電化製品の企画、開発、製造、販売および輸出入ならびにその仲介</u> <u>（2）各種工業用、各種電子機械および装置類の企画、開発、製造、販売および輸出入ならびにその仲介</u> <u>（3）一般家庭電気用品の企画、開発、製造、販売および輸出入ならびにその仲介</u> <u>（4）コンピューターによる情報ネットワークシステムの企画、開発、設計および管理運営に関する業務</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>⑤情報通信システムに係るシステムインテグレーションに関する業務</p> <p>⑥電気通信事業法に定める電気通信事業</p> <p>⑦不動産の賃貸業</p> <p>⑧計測器、医療用器械の製造、販売および輸出入</p> <p>⑨倉庫業</p> <p>⑩各種電気輸送機の販売および輸出入</p> <p>⑪コンピューターソフトウェアの開発、販売および輸出入</p> <p>⑫各種素材の製造、加工、販売および輸出入 (新 設)</p>	<p>(5) 情報通信システムに係るシステムインテグレーションに関する業務</p> <p>(6) 電気通信事業法に定める電気通信事業</p> <p>(7) 不動産の賃貸および管理業</p> <p>(8) 計測器、医療用器械の企画、開発、製造、販売および輸出入ならびにその仲介</p> <p>(9) 倉庫業</p> <p>(10) 各種電気輸送機の販売および輸出入ならびにその仲介</p> <p>(11) コンピューターソフトウェアの開発、販売および輸出入ならびにその仲介</p> <p>(12) 各種素材の製造、加工、販売および輸出入ならびにその仲介</p> <p>(13) 投資業</p> <p>(14) 食料品、衣料品、玩具、雑貨、家庭用品、木製品、教育資材の製造、加工、販売および輸出入ならびにその仲介</p> <p>(15) 医療品、健康器具、環境機器の製造、加工、販売および輸出入ならびにその仲介</p> <p>(16) 広告宣伝、広告代理業</p> <p>(17) イベントの企画、運営</p> <p>(18) 書籍、雑誌等の出版、販売および輸出入</p> <p>(19) プリント商品、プリント商品作成機器の企画、開発、製造、販売および輸出入ならびにその仲介</p> <p>(20) レンタル、リース等賃貸業</p> <p>(21) インターネット等各種媒体を利用した通信販売、各種情報提供</p> <p>(22) 古物売買</p> <p>(23) 損害保険代理業、生命保険の募集に関する業務</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>⑬前各号に附帯する一切の業務</p> <p><u>(株券の発行)</u></p> <p><u>第7条 当社は、株式に係る株券を発行する。</u></p> <p>第8条 (条文省略)</p> <p>(単元株式数および単元未満株券の不発行)</p> <p>第9条 当社の単元株式数は、100株とする。</p> <p><u>2 当社は、第7条の規定に係らず、単元株式数に満たない数の株式(以下「単元未満株式」という。)に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。</u></p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第10条 当社の株主(実質株主を含む。<u>以下同じ。)</u>は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p>	<p><u>(24) 医療、保育、養護、介護施設の運営</u></p> <p><u>(25) スポーツ、健康、エステ、遊戯施設の運営</u></p> <p><u>(26) 種苗、花卉、青果物、野菜、穀物等の農産物の生産、加工、販売および輸出入</u></p> <p><u>(27) 農薬、肥料、飼料等農業資材の製造、販売および輸出入</u></p> <p><u>(28) 飲食店業</u></p> <p><u>(29) 労働者派遣業、職業紹介業</u></p> <p><u>(30) 旅行代理店、旅館、旅行業</u></p> <p><u>(31) 前各号に係るコンサルタント業</u></p> <p><u>(32) 前各号に附帯する一切の業務</u></p> <p>(削 除)</p> <p>第7条 (現行どおり)</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の単元株式数は、100株とする。</p> <p>(削 除)</p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p>



### 第3号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（5名）が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	橘 至 朗 (昭和14年4月8日生)	昭和47年9月 ミタチ産業創業 昭和51年7月 当社設立代表取締役社長就任（現任） (重要な兼職の状況) M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役会長	1,455,000株
2	井 上 銀 二 (昭和25年5月10日生)	昭和51年7月 当社入社取締役就任 昭和59年8月 当社専務取締役就任（現任） 平成18年7月 当社営業本部長 (重要な兼職の状況) M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役社長	400,000株
3	伊 藤 洋 (昭和25年2月7日生)	昭和47年4月 ㈱東海銀行入行 平成14年4月 当社入社 平成14年8月 当社取締役就任 平成14年8月 当社管理本部長兼管理部長 平成19年8月 当社常務取締役就任（現任） 平成20年12月 当社経営企画室長（管理部門担当） (現任)	19,100株
4	奥 村 浩 文 (昭和37年2月7日生)	昭和59年4月 中部N E C 商品販売㈱入社 昭和60年3月 当社入社 平成15年8月 当社取締役就任 平成15年8月 当社三河支店長 平成19年8月 当社ソリューション営業本部長（三河支店担当） 平成19年8月 当社常務取締役就任（現任） 平成20年12月 当社海外部門担当（現任）	14,600株
5	杉 下 誠 司 (昭和26年2月7日生)	昭和50年4月 ㈱名古屋銀行入行 平成20年1月 当社入社管理部部长 平成20年12月 当社管理部部长（現任） 平成21年6月 当社執行役員（現任）	一株

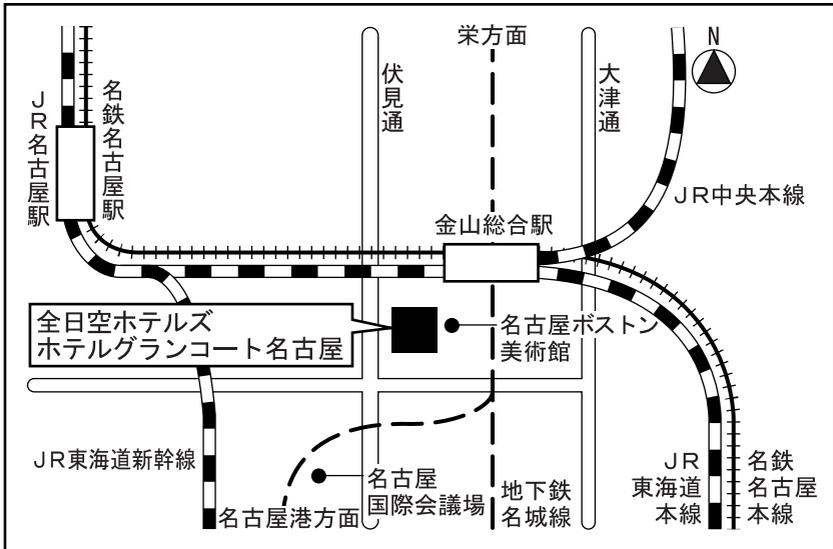
(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

メ モ

# 株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中区金山町一丁目1番1号  
全日空ホテルズ ホテルグランコート名古屋  
5階 ローズルーム  
電話 (052) 683-4111 (代)



## 交通のご案内

- ・名古屋駅からJRまたは名鉄で約5分
- ・栄駅から地下鉄で約10分
- ・金山総合駅から徒歩で約1分

## お願い

当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。